

農地賃借料情

平成 21 年 12 月に施行された農地法の改正に伴い、今までの標準小作料制度が廃止され、これに代わり農地の賃借料情報を提供することになりました。



平成 27 年 1 月から平成 27 年 12 月までに、農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定された賃借料及び農地法 3 条許可により設定された賃借借における賃借料水準（10a 当たり）は、以下のとおりとなっています。

なお、平均額の 2 倍以上の借地料により、周辺農家の借賃が著しく引き上げをもたらす恐れがある権利取得の場合は、農業委員会は指導を行うこととなっておりますのでご注意ください。

1 畑（普通畑）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
幕別地区（低台）	10,800 円	15,600 円	6,000 円	73
幕別地区（高台）	7,900 円	12,000 円	3,000 円	238
忠類地区	4,400 円	5,700 円	3,500 円	20

2 畑（牧草畑）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
幕別地区（低台）	5,100 円	7,700 円	4,000 円	※ 0
幕別地区（高台）	4,100 円	6,800 円	2,000 円	63
忠類地区	3,300 円	4,100 円	3,000 円	28

○幕別地区の低台地区は、新川の一部、明野北、明野南の一部、軍岡の一部、相川、相川東・北・南・西、猿別の一部、千住 1・2・東、稲士別の一部、依田、西和、途別、幕別・札内市街地も含む。

○幕別地区の高台地区は、上記地区と忠類地区を除いた地区。

※「2 畑(牧草畑)の部 幕別地区(低台)」については、平成 24~27 年中の賃借借の実例がないため、平成 23 年の賃借料を記載しています。

平成27年(1月~12月)農地移動状況

項目		平成 27 年		平成 26 年		前年差		
区分	移動事由	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	
農地法 第3条	所有権の移転	売 買	8	52.14	12	51.29	△4	0.85
		贈 与	9	141.18	13	183.27	△4	△42.09
	賃借権の設定	賃 貸 借	28	146.60	39	203.56	△11	56.96
		使用賃借権 の設定	7	129.66	12	380.07	△5	△250.41
	経 営 移 譲	10	29.89	5	31.08	5	△1.19	
農地保有合理 化促進事業 (道公社)	買 入	15	127.34	13	124.93	2	2.41	
	売 渡	20	236.64	10	74.43	10	162.21	
農用地利用 集積計画	所有権移転		49	429.66	42	292.30	7	137.36
	利用権設定	賃 貸 借	136	719.01	122	738.58	14	△19.57